

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601738
法人名	株式会社 さくら苑
事業所名	グループホームさくら苑 (ユニット名 1階)
所在地	福岡県久留米市南1丁目17番1号
自己評価作成日	平成29年11月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年11月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は久留米市内でも高齢化率は低いものの高齢世帯、高齢者単身世帯の多い地域にあり、平成15年12月の開設より地域の中に認知症になってしまった方々の住む『家』として事業を行っている。ご利用者が地域に暮らす一人ひとりの住民として暮らしていけるように支援しており、日頃の散歩、地域の夏祭りには毎年参加している。また、開設より14年目を迎える今日、ご利用者の状態も其々に変化しているが、同じ『いえ』に住む疑似家族として、また協力医の絶大なご協力のもと、ターミナル、お看取りまで支援させていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な一戸建ての並ぶ住宅街の中に位置している。2階建て建物の外側には、避難用のエレベーターが設置されている。利用者の方々を家族の一員としてかわり、声掛けを大切にしている。また、個別の思いに寄り添い暖かい介護を実践している。地域とのかかわりでは、自治会の理解があり、行事の受け入れにも配慮がなされている。協力医とは24時間連携が取れ、職員は利用者の状態変化の際、協力医に電話で相談する環境が整っている。ターミナルケアにも力を入れており、家族と共に生涯の終末期を住み慣れた場所で、安心してホームで迎えることができる体制が整っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『私達は暖かい家庭的な雰囲気の中でご利用者の尊厳を大切にしつつ共に暮らしながら心からのケアに努めます。そのためにスタッフ一同相協力しあってご家族や地域との交流の中にも安心と安らぎのあるホームを目指します』との理念の下、実践に取り組んでいる。	玄関に理念が掲示されている。また、朝礼にて理念を唱和し、暖かい家庭的な安らぎのある事業所を目指し、職員間で共有をしている。理念に沿わない場面を見受けた場合には、リーダーや管理者がその都度説明している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩に出かける際には地域の方々とは違和感なく挨拶を交わし地域の保育園の園児たちが事業所の前を道を散歩する時には園児たちとも挨拶を交わしている。自治会に加入し地域の夏祭りにも参加している。	地域の夏祭りに参加しており、自治会が開催する行事では、椅子の準備があったり、放送で(事業所から)来所していることが伝えられ、地域の方々とのふれあい交流がある。日常的なかかわりでは、近所の方より自宅で採れた野菜のおすそわけがある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症・介護に関する相談は常時受けている。また代表者は地域ケア会議のメンバーであり、地域ケア会議のメンバーで行う『認知症サポーター養成講座』を開催し地域の方々、小学生に対して認知症に対する理解の周知に努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当事業所の運営推進会議は、近隣の地域密着型サービスの運営推進会議の交互参加をしており地域の課題の吸い上げが行えている。また自治会長・民生委員の方々にも意見を求めサービスの向上に努めている。	報告が主となっている(行事、ヒヤリハット、事故など)。会議の中で出た意見は、職員間で検討され、日々の安全対策や事故対応に活かしている。また、自治会や包括支援センターからも意見が出され、地域の現状を把握し、グループホームの地域活動の役割についても話し合いがなされている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の担当者とは日頃より連絡を取り合っている。法人代表は、久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会・久留米市地域包括支援センターの運営に関する協議会・地域密着型サービス運営委員会に属しており、久留米市の地域密着型サービスの質の向上に努めている。	要介護認定で、要支援1になった事例を早期に市役所へ相談し、助言を受け、利用者が困らないように対応をしている。入居の状況については、運営推進会議にて報告し、市役所の職員に情報提供をしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中はフロア、玄関とも施錠していない。スタッフが少ない、夜間18時～翌朝9時までは施錠している。	日中の施錠はしておらず、玄関にセンサーを設置している(扉の開閉時にセンサーが鳴る)。また、各居室のベッドの下にセンサーを設置しているが、利用者が居室で過ごしている時は、センサーのみに頼ることなく、職員は頻回に巡回し、確認や声掛けに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社全体で虐待防止委員会を作り月1回会議を行い虐待防止に努めている。勉強会も開き管理者、リーダー、スタッフ一人ひとりが虐待を見過ごすことのないようにしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前のご利用者に、成年後見人制度が必要と思われる方がおられたためご家族へお話しし制度を活用されていた。また、職員への周知においても事業所内で勉強会を行っている。	年に1回権利擁護の研修が行われており、参加できない職員は、資料を回覧し情報を共有している。成年後見制度、日常生活自立支援事業を利用している人は、現在居ないが、利用者・家族から質問があった場合や、遠方の家族にもアドバイスをを行う等、いつでも相談に乗れる体制がある。ポスター掲示やパンフレットの配置もある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結に至っては十分な説明を行い納得の上サービスの利用が開始されるよう努めている。サービスの利用開始後においても気兼ねなく相談いただけるよう声掛けを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会、3ヶ月に一度発行の『さくら苑便り』にはご家族様が意見や要望が発言できるように働きかけている。また、家族会資料には市役所介護保険課、国保連の電話番号を記載しご家族が意見や要望を外部へ発信いただけるよう努めている。	意見箱を配置しているが投函はない。日頃から管理者、職員は利用者、家族が言いやすい対応や、環境に配慮している。定期的に発行している事業所便りは、主介護者だけでなく、住所がわかる家族すべてに郵送し、意見や要望を出してもらうよう伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼時には職員に対し運営、その他のことに対しても意見を求め常日頃より職員が代表者、管理者に意見や提案を申し出やすい環境作りに努めている。尚申し出があった意見や提案については全職員で協議し運営に反映している。	職員は、管理者にいつでも相談しやすい環境がある。食事介助が必要な方が増えたので、早出の出勤時間の変更や、浴室のヒーター導入、利用者トイレの手すりの付け直しなど、職員からの提案もミーティングで、検討され取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護報酬の減額により給与水準を上げたくても上げれない状況である。外部の研修などに参加した職員に対しては研修報告の提出を求め評価につなげている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別や年齢などにより採用対象から排除することはないがやる気の有無、認知症高齢者に対する考えかた如何によっては不採用とすることがある。	20歳代から60歳代で、性別に関係なく採用している。職員は、資格を取るための研修や希望する研修を代表者に相談しており、勤務調整や研修費の補助により職員は研修を受けている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者会議において人権についても考察し、ご利用者に対する人権教育・代表者の想いを伝え、カンファレンスにおいて管理者より各職員に伝達し啓発活動に取り組んでいる。	職員は日頃から利用者の人権を尊重した対応や、言葉かけを大切にしている。管理者は、人権教育や管理者の思いをカンファレンスで伝えている。具体的な研修は開催に至っていない。	日頃より人権教育・啓発活動については取り組みをしているところなので、外部の研修参加や内部で行う研修プログラムについて今一度検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	無資格での入社の者には、受講料は法人が負担し働きながら初任者研修を受講できるよう推奨している。また、全職員、内外部の研修に積極的に参加できるようシフトの変更など行い、受講しやすい環境作りに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当事業所は、久留米市介護福祉サービス事業者協議会に加入しておりグループホーム部会が実施する研修会には積極的に参加するように努めておりその中で他事業所との交流を推進している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や見学の際にご本人やご家族の不安なことや要望を傾聴し、安心して入居していただけるような関係づくりを努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族より生活歴を書いていただき、要望や不安なことを聞き、入居後もご家族と連携をとり共に支え合える関係づくりを努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向を把握し、他のサービスの必要性がある方にはご説明し、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	テレビを見たり会話をしたり一緒に家事をしたりと共に暮らしているという意識を持ち、できる事はしていただき、一方的な介護にならないように心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際などに近況などをお話しし、ご利用者の事を共に考えご家族にも協力していただけることはお願いできるような関係性を築き共に支えられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お友達やご近所の方が面会にこられた際は写真を撮り居室に飾っている。馴染の場所へはご家族と一緒に掛けられている。	家族、知人を利用者の部屋に招き、法事を行ったことがある。お盆やお正月に自宅へ外出・外泊し家族と過ごす時間を作っている。母の日には、法人全体で開催する祝賀会に家族と共に参加したり、会場で、家族・利用者と一緒に撮った写真を職員がアルバムにして各部屋に飾り、いつでも見られるようにしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーションにて貼り絵などを行い、入居者同士の関係を深められるよう声掛けし活動を通して楽しんでいただいている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お亡くなりになられた際には参列できるスタッフが通夜葬儀に参列し、退所された方のご家族様にも年賀状をお送りし関係が途切れないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でご本人の話をよく聞くように努め、今までの生活歴を把握しご家族の面会時にも意向を聞きそれに沿ったプランを考慮している。	利用者には声掛けをし同意を得るという基本を大切にケアにあたっている。困難な場合は、家族から今までの習慣などを聴き取ったり、本人の表情や反応を見ながら本人本位に職員間で検討をしケアを行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の今までの生活歴やご家族の面会時にこれまでの話を聞きご本人やご家族の希望に沿った生活が出来るように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりの過ごし方など観察し、記録しスタッフ間で情報交換しながらご利用者の変化を見ながら介護を行うように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の望む生活、ご家族の希望など面会時にお聞きしている。ミーティングでスタッフ間で意見交換し、介護計画を作成している。	職員は1～2人を担当し本人意向や家族への状況報告、意向確認を行いプランの原案を作り、介護計画作成担当者がプランを仕上げている。基本3ヶ月に1度見直しを行い、状況変化のあった時は、随時計画の見直しの必要性について職員間で検討し現状に即した介護計画へ変更が行われている。医師の意見は往診時の情報を反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録は様子や変化などを記録し、ミーティングで介護計画の見直しや日々の状態の変化もスタッフ間で共有している。申し送りノートも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに答えられるように努力している。病院との情報交換や受診、訪問診療、訪問看護などを利用している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや訪問診療など利用できる地域資源を把握し、ご本人の力を発揮できるように支援している。日頃の散歩ではご近所の方と挨拶を交わし交流している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはご利用者のかかりつけ医としているが希望があり、かかりつけ医を変更するときは、ご家族と事業所、病院と話し合って決定している。	本人・家族が希望するかかりつけ医を受診出来ている。職員が通院介助を行い、家族に報告している。受診が困難な利用者は往診を受けている。他科受診は協力医が利用者の状態を事前に他科へ連絡をし、職員介助で受診をしている。月1回連携医と家族が面談し状態説明が行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に日常的にバイタルや食事や便の様子を報告している。またどのように自分たちも支援すべきか相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際にはお見舞いに出向き、主治医や看護師などから情報を得て、環境の変化に伴う認知症の進行なども考慮し早期に退院ができるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にターミナルの指針を説明し、その都度状態に応じてご家族と終末期について話し合っている。終末期には主治医の指示にて訪問看護を利用したり苑の看護師とも連携し支援に取り組んでいる。	入居時には看取りまで行えることを説明し、状況に応じ段階的に主治医の説明を受けたいと意向確認を行っている。重篤化し救急搬送が必要な時等は連携医が搬送先に情報を提供している。家族の宿泊や食事の提供も希望があれば対応を行っており、利用者や職員全員で見送りもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護スタッフによる研修会を事業所内で開いており、褥瘡や皮膚剥離、急変時の対応について勉強している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難誘導訓練を行っている。また、地域の方々にも災害時には当事業所を避難場所にしていただけるようにお声掛けしている。	年2回訓練を行っている。今年は各災害別マニュアルを作成し、地震対応訓練も実施した。訓練には近隣住民も参加し、施設内の様子を把握する機会にもなっている。緊急時の連絡を一斉にし初期対応が迅速に出来る様に全職員でライングループを作成している。備蓄品は3日分用意され2階ベランダには避難用エレベーターも設置している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様は年長者であり、人格を尊重し、スタッフの声掛けによりご利用者が不快にならないように努めている。	利用者一人ひとりの家族関係やこれまでに築いてきた誇りを大切に、否定しない、気分を害するような発言はしない、声かけは本人のそばに寄り添う様に対応を行っている。トイレや入浴時、自室のドアなどもプライバシーに配慮し必ず閉めることを職員全員が徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己主張が出来る方には話や希望を聞き、自己決定の支援に結び付けているが、自己主張ができない方には状態を把握し、ご本人が伝えたいことを感じ取れるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の意思やペースにより自由に過ごせるように心掛けている。スタッフは体操や散歩、塗り絵などの声掛けを行うが希望はお聞きするようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変化に伴い、衣替えの支援を行ったり、ご利用者の希望を優先した服装を心掛けている。イベント時や外出時には特に身だしなみやおしゃれをお手伝いし、楽しく過ごして頂けるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を利用した献立を考え、ご利用者の好みなどもお聞きし食事が楽しみなものになるようにしている。準備は今のところ一緒にできる方が少ないが、下膳はできる方にお手伝いして頂いている。	献立は調理担当者が日頃の会話から利用者の希望を把握し作成している。事業所の敷地内で育てた野菜や近所の差し入れ野菜が食卓にあがることもある。利用者は下膳のために食器をまとめたり、自分の前を拭いたりしている。月に一回、弁当箱に盛り付けたり、秋は新そばを食べに行ったり、行事食は外注するなど工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の食べる力にあわせ食べやすい大きさにカットしたり、主治医からの助言で体重の増減を見て食事量を調整したりと支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。自立している方も最終チェックを行い、介助が必要な方にも必要に応じたケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録により個々の排泄パターンを把握し、失敗やおむつの使用を減らすことに努めている。できるだけトイレにて排泄ができるように支援している。	排泄記録で一人ひとりの排泄の確認と排泄間隔の把握に努めている。利用者の表情や行動を観察し個々に応じた対応を大切にしている。誘導時には声掛けの仕方や排泄時には目線に入らない位置で待つなど羞恥心への配慮をしながらトイレでの自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘により食欲がなくなり体調を壊す恐れがあるため適度な運動や水分摂取に取り組んでいる。下剤を服用されている方もおられるため、主治医や看護師と下剤の調整も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	スタッフの勤務上、安全面を考慮し、一人ひとりのタイミングに合わせた入浴は出来ないが、発汗や汚染での入浴には対応している。	毎日13:30～14:00頃から一人ずつ入浴を行っており、2～3日に一回は入浴をするようにしている。失敗等のあった時はいつでも入浴できるようにしている。入浴は会話をしながら本人のペースで入られるように配慮をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせ午睡をされたり、夜間は声かけにて安心して気持ちよく休めるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬の記録は個人のファイルに明記しており、服薬の支援と症状の変化をすぐに確認できるようにしている。薬の変化は個別ノートにも記載し全スタッフが把握できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持って過ごしていただけるように家事へ参加していただいたり、体操や散歩、貼り絵や塗り絵、計算など個々に合わせた楽しみを支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日にはスタッフと一緒に外へ散歩へ出かけている。ご家族とも一緒に出掛けられたり外食をされている。	天気の良い日は一人ひとりの状態に応じ2～3人ずつで散歩に出ている。希望があれば途中にあるコンビニエンスストアに寄ることもある。地域の祭りにも参加し、花見など四季折々の外出を福祉タクシーを利用して出かけている。敬老会もホテルを利用し家族や連携医等関係機関も参加して行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さは理解しているが、金銭管理が出来られないご利用者がほとんどなため、苑で預かり、必要なときや買い物に出る時は預り金から支払いをしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば一緒に手紙を書く支援を行い、電話も希望に合わせて支援している。携帯電話を持っておられるご利用者もおられる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、廊下、リビングなど心地よく過ごして頂けるように清掃を心掛け、壁には季節感を感じられる飾り物を工夫している。	居間兼食堂には空気清浄機や加湿器も設置され、西日の入る掃き出し窓には室内のカーテンに加え、外にもサンシェードをカーテンのようにレールで取り付けるなど過ごしやすい環境となるように工夫している。浴室用エアコンも設置しており、現在入浴リフトや脱衣所のエアコン設置を検討している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはご利用者様一人ひとりが好きなように過ごせるようにソファやテレビ、椅子を配置しその方に合った空間を工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のベッドの位置や向き、タンス、テーブル椅子などご本人、家族と話し合い配置している。今まで使われていたタンスや置物など馴染の物を持ち込まれ心地よく過ごして頂けるよう工夫している。	居室は基準よりも広い空間を確保しており、家具は一人ひとり使い慣れたものや好みのものを家族と相談し持ち込んでいる。押し入れは一間あり、収納は多くできる。出窓になっており写真や置物を置くことができ、壁のコルクボードに好みのものを掲示するなど、利用者が自分らしく過ごせるよう工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前にはご自分で居室が分かれるように名前を記載し、廊下やトイレ浴室には適度に手すりを設置し、できるだけ自立支援ができるよう工夫している。		